

令和5年5月 総務委員会（所管事項説明聴取）

令和5年5月22日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時59分）

今年度の総務委員会におきましては、理事者の説明は着座のままなされますよう、よろしくお願いいたします。

これより政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の所管事務について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】

なし

菊地大学・産業創生統括監兼副部長

それでは、お手元の総務委員会説明資料によりまして、政策創造部の所管事務の概要を御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

まず、政策創造部の組織についてでございますが、組織図に記載しておりますとおり、総合政策課、万博推進課、統計データ課、東京本部、関西本部、県立総合大学校本部、また地方創生局の中に、市町村課、とくしまぐらし応援課、学び・働き創造室、デジタルとくしま推進課の体制となっております。

4ページを御覧ください。

南部及び西部総合県民局につきましては、記載しております組織図のとおりでございます。

なお、御案内のとおり、6月1日付けの人事異動が予定されておりますことから、6月定例会の事前委員会の委員会説明資料にて、改めて、担当者名の入った組織図をお示しいたしたいと考えておりますので、本委員会の資料につきましては担当者名を割愛させていただきます。

続きまして、5ページを御覧ください。

歳入歳出予算についてでございます。

政策創造部の令和5年度一般会計当初予算の総額は、左から2列目、令和5年度当初予算額Aの一番下、計欄に記載のとおり、54億8,505万3,000円となっております。

6ページを御覧ください。

特別会計でございますが、令和5年度当初予算の総額は総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、左から3列目、同じく令和5年度当初予算額Aの一番下、計欄に記載のとおり、23億7,179万6,000円と

なっております。

7ページを御覧ください。

上段、繰越明許費の状況でございますが、市町村課が800万円、デジタルとくしま推進課が6,900万円となっております。

下段、債務負担行為の状況でございますが、県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきまして、令和5年度から令和23年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円、とくしまぐらし応援課の移住促進支援費に係る補助金につきまして、令和6年度から令和7年度までの債務負担行為限度額1,500万円を設定いたしております。

8ページを御覧ください。

政策創造部の重点事業でございますが、8ページから10ページに記載のとおり13項目の事業を掲げており、詳細につきましては、それぞれ課長等から御説明させていただきます。

以上、簡単ではございますが、政策創造部の所管事務についての総括説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

川人総合政策課長

総合政策課長の川人でございます。

総合政策課の所管事務につきまして、御説明させていただきます。

説明資料の12ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては記載のとおりでございます。

次に、13ページを御覧ください。

令和5年度の歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり、8億8,401万円で、前年度当初予算と比較しまして、9.0パーセントの減となっております。

14ページを御覧ください。

特別会計でございますが、当課で所管しております徳島ビル管理事業特別会計の令和5年度当初予算額は6,724万6,000円となっております。

その下、総合政策課の重点事業でございますが、県が進める政策の基本的な方向をまとめた総合計画を策定するとともに、着実な推進を図ってまいります。

以上で、総合政策課の説明を終わらせていただきます。

続きまして、東京本部及び関西本部の所管事務につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

説明資料の22ページを御覧ください。

まず、東京本部の所管事務でございますが、事務分掌につきましては記載のとおりでございます。

23ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり、2億511万8,000円で、前年度当初予算と比較しますと1.4パーセントの減となっております。

また、東京本部の重点事業につきましては、中央省庁等と連絡調整や迅速かつ正確な情報収集、政策提言の実施など、首都圏における拠点機能を発揮してまいります。

あわせて、積極的な徳島の魅力や情報発信、県人会等における活動を通じ人脈づくりや人材の発掘を推進してまいります。

次に、25ページを御覧ください。

関西本部の所管事務でございますが、事務分掌につきましては記載のとおりでございます。

26ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり2億3,731万9,000円で、前年度当初予算と比較しますと0.5パーセントの増となっております。

また、関西本部の重点事業につきましては、関西広域連合との連絡調整や迅速かつ正確な情報収集、県人会をはじめ徳島ゆかりの方々との連携強化により、関西における拠点機能を発揮してまいります。

あわせて、2025年大阪・関西万博などを見据えた徳島の魅力発信を行い、徳島ファンの拡大を図ってまいります。

以上で、東京本部及び関西本部の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

奈良万博推進課長

万博推進課長の奈良でございます。

万博推進課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

16ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

17ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計当初予算額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり、2億6,886万8,000円で、前年度当初予算に対して195パーセントの増となっております。

次に、万博推進課の重点事業につきまして、御説明いたします。

（1）2025年「大阪・関西万博」に向けた挙県一致体制での取組の推進でございます。

万博は「ゲートウェイ」、徳島「まるごとパビリオン」～県民が参画し、県民が創る万博～をコンセプトに、先駆的な未来技術やSDGs活動、魅力ある観光、食、文化を県内外に発信し、新たな人の流れを創出する取組を挙県一致で推進することにより、本県の社会経済発展を目指してまいります。

（2）真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進でございます。

全国初の府県域を越えた責任ある行政主体である関西広域連合において新たな広域課題の対応や国からの事務・権限の移譲、地方税財政の充実強化など地方分権改革を推進するため、広域行政を戦略的に展開し、真の分権型社会の実現を目指してまいります。

万博推進課の説明は以上です。

よろしくお願い申し上げます。

中山統計データ課長

統計データ課長の中山でございます。

統計データ課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

19ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

20ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり2億8,783万円で、前年度当初予算に対して8.8パーセントの増となっております。

次に、統計データ課の重点事業につきまして、御説明いたします。

統計調査の実施とエビデンスに基づく政策立案、EBPMの推進でございます。

行政施策推進の基礎資料となる住宅・土地統計調査や漁業センサスなどの各種統計調査を実施するとともに、県民経済計算をはじめとする加工統計の作成、分析に取り組んでまいります。

また、産学官連携によるEBPM推進体制の下、統計データ分析によるエビデンス創出を行うとともに、エビデンスに基づく政策立案を推進し、合理的かつ質の高い行政サービスの提供につなげてまいります。

以上で、統計データ課の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

林県立総合大学校本部長

県立総合大学校本部長の林でございます。

県立総合大学校本部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

28ページを御覧ください。

当本部の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

29ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算額は左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり3億2,571万6,000円で、前年度当初予算に対して0.7パーセントの減となっております。

債務負担行為の状況でございますが、奨学金返還支援費に係る補助金について令和5年度から令和23年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円となっております。

30ページを御覧ください。

次に、県立総合大学校本部の重点事業につきまして、御説明いたします。

1点目の県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化につきましては、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、県民の生涯学習の一層の充実、強化を図ってまいります。

2点目の高等教育機関との連携強化につきましては、高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に取り組むとともに、大学生等の県内就業の促進及び産業人材の確保を図るため、奨学金の返還を支援してまいります。

以上で、県立総合大学校本部の説明を終わらせていただきます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

佐藤地方創生局長

地方創生局長の佐藤でございます。

地方創生局関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

32ページから33ページを御覧ください。

当局各課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

34ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算の総額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり、32億7,619万2,000円で、前年度当初予算に対して30.1パーセントの減となっております。

35ページを御覧ください。

特別会計につきましては、市町村課で所管しております市町村振興資金貸付金特別会計の令和5年度当初予算額は23億455万円となっております。

36ページを御覧ください。

上段、繰越明許費の状況でございますが、市町村課で所管しております知事及び県議会議員選挙費につきまして800万円、デジタルとくしま推進課で所管しております行政情報化推進費につきまして6,900万円となっております。

下段、債務負担行為の状況でございますが、とくしまぐらし応援課で所管しております移住促進支援費に係る補助金につきまして1,500万円となっております。

37ページを御覧ください。

地方創生局の重点事業につきまして、御説明いたします。

1点目は、市町村行財政の充実強化でございます。

住民に最も身近な行政主体である市町村が、自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤を充実強化できるよう、助言や情報提供を行うとともに、地域課題を解決するための取組を積極的に支援してまいります。

2点目は、過疎地域等の振興でございます。

過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、官民連携による新たな事業の創出や活力ある地域づくりに向けた支援など、集落再生の取組を積極的に展開してまいります。

3点目は、地方創生の推進でございます。

人口減少や原油・物価高騰など、県民に困難をもたらしている状況を克服し、誰一人取り残されない持続可能な地域社会を構築するため、総合戦略に基づき着実に地方創生を推進してまいります。

また、本県発祥のサテライトオフィスの誘致、定着を推進するとともに、本県の強みである光をテーマとした魅力ある大学づくりと光関連産業の振興を加速させ、地域の課題解決と若者の県内定着促進を図ってまいります。

4点目は、移住交流の促進でございます。

移住交流の更なる加速に向け、若者、女性、大阪圏を対象とする取組を充実、強化する

とともに、コロナ禍による人々の価値観の変容を捉えた施策を展開してまいります。

5点目は、デジタルトランスフォーメーションの推進でございます。

誰一人取り残されないデジタル社会を実現するため、マイナンバー及びマイナンバーカードの利活用促進、地域や学校におけるデジタル活用支援に取り組んでまいります。

また、県と市町村による情報システムの共同利用など、自治体のDX推進及び情報セキュリティ強化を図るとともに、県下全域に整備したローカル5G環境の利活用を拡大し、デジタル実装による医療や防災等の様々な分野における地域課題解決を図ってまいります。

以上で、地方創生局の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

菊地大学・産業創生統括監兼副部長

理事者において、報告事項はございません。

どうぞよろしくお願いいたします。

眞貝委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

先ほど説明がありました、誰一人取り残されない持続可能な地域社会というものについて、何から誰が取り残されようとしていて、それを防止するために何をするのか、もう少し詳しく説明してください。

河原とくしまぐらし応援課長

今、扶川委員から誰一人取り残さないというところで、もう少し詳しく説明をということでございました。

地方創生ということで、地域住民の幸せを追求していくということに、今後取り組んでいく必要があることとございますし、最近のデジタル化の進展ということで、国もデジタル田園都市国家構想を掲げておりますので、デジタルの面でも、デジタルが苦手な方が取り残されない社会、また山間部における交通弱者でありますとか様々な意味を込めて、誰一人取り残さないということで申し上げているところでございます。

扶川委員

デジタルトランスフォーメーションの動きから取り残されないように援助していくこととか、交通、移動支援していくということですね。

しかし、地域社会の中では、ほかにも取り残されている人がたくさんおりますので、もう少し視野を広げて、本当に文字どおり誰一人取り残されない持続可能な地域社会はどういうものか。他部局とも、例えば福祉部局などとも連携して、そういうイメージづくりを

していく必要があると思いますので、意見しておきます。

眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時18分）